



業

観音神の法政を中目録

才一 云どく乃下

才二 けんふくれり

才三 しんい乃事

才四 ぐらちふの事

才五 あんしあし二求^{ぐらちふ}ぬ観乃下

才六 とんあにえのれ者あはるり

才七 子成とそくあやと毎さま事

才八 あんくれ打やじさくおつはるり

才九 多んとん乃そく射^{かき}映^うたの事

才十 三^く行^く毎^くい^く事

才十一 多^くく^くん^く乃^く下^く とくあにえのれ者あはるり

才十二 多^く下^く乃^く下^く



十 初めいしん乃る
十一 初めいしん乃る
十二 初めいしん乃る
十三 初めいしん乃る
十四 初めいしん乃る
十五 初めいしん乃る
十六 初めいしん乃る
十七 初めいしん乃る
十八 初めいしん乃る
十九 初めいしん乃る
二十 初めいしん乃る
廿一 初めいしん乃る
廿二 初めいしん乃る
廿三 初めいしん乃る
廿四 初めいしん乃る
廿五 初めいしん乃る
廿六 初めいしん乃る
廿七 初めいしん乃る
廿八 初めいしん乃る
廿九 初めいしん乃る
三十 初めいしん乃る
三十一 初めいしん乃る
三十二 初めいしん乃る
三十三 初めいしん乃る
三十四 初めいしん乃る
三十五 初めいしん乃る
三十六 初めいしん乃る
三十七 初めいしん乃る
三十八 初めいしん乃る
三十九 初めいしん乃る
四十 初めいしん乃る
四十一 初めいしん乃る
四十二 初めいしん乃る
四十三 初めいしん乃る
四十四 初めいしん乃る
四十五 初めいしん乃る
四十六 初めいしん乃る
四十七 初めいしん乃る
四十八 初めいしん乃る
四十九 初めいしん乃る
五十 初めいしん乃る

軍一 せんぞうのり
 軍二 せんぞうのり
 軍三 せんぞうのり
 軍四 せんぞうのり
 軍五 せんぞうのり
 軍六 せんぞうのり
 軍七 せんぞうのり
 軍八 せんぞうのり

二

若有衆生多於媼欲常念恭敬觀世音菩薩
 便得離欲若多瞋恚常念恭敬觀世音菩薩
 便得離瞋若多愚癡常念恭敬觀世音菩薩
 便得離癡無盡意觀世音菩薩有如是等大

威神力多所饒益是故衆生常應心念
 三毒と云ふは 欲 瞋 癡
 三毒と云ふは 欲 瞋 癡
 三毒と云ふは 欲 瞋 癡



摩訶般若波羅蜜多經の文をよみて一かまの法をうけりて
 分るんが乃らんかんのなりと乃あきのあまののりんかんと
 けんんと新ん...
 三 摩訶般若波羅蜜多經の文をよみて一かまの法をうけりて
 分るんが乃らんかんのなりと乃あきのあまののりんかんと
 けんんと新ん...
 乃疏より...
 四

その代も... 引とす... 敬禮拜觀世音菩薩福不唐指是故衆生皆

無盡意觀世音菩薩有如是力若有衆生恭敬禮拜觀世音菩薩福不唐指是故衆生皆

應受持觀世音菩薩名号

福不唐指... 唐の處ありの擲の弁あり

無盡意若有人受持六十二億恒河沙菩薩名字復盡形供養飲食衣服卧具醫藥於汝

名字復盡形供養飲食衣服卧具醫藥於汝

意云何是善男子善女人功德多不無盡意

言甚多世尊佛言若復有人受持觀世音菩

薩名号乃至一時禮拜供養是二人福正等

佛告無盡意菩薩善男子若有國土衆生

いりんかやりのあつらひなりてふくふく云々此れなりとてり
つて云々云々身と云ふ云々私と云ふ云々と云々云々と云々云々と云々
と教敷者如と八終と純令剛非とあり云々の御

應以佛身得度者觀世音菩薩即現佛身而

爲說法

此れ人々云々此れ此れ云々此れ云々此れ云々此れ云々此れ云々
此れ云々此れ云々此れ云々此れ云々此れ云々此れ云々
此れ云々此れ云々此れ云々此れ云々此れ云々此れ云々

應以辟支佛身得度者即現辟支佛身而爲



說法

辯支修人... 十二因縁... 此の法は...

應以聲聞身得度者即現聲聞身而為說法

應以梵王身得度者即現梵王身而為說法

千衆乃何... 此の法は...

應以帝釋身得度者即現帝釋身而為說法

此の法は...

應以自在天身得度者即現自在天身而為

說法

此の法は...

應以大自在天身得度者即現大自在天身

而為說法

此の法は...

魔攝... 此の法は...

應以天大將軍身得度者即現天大將軍身

而為說法 此が法を説くこと

應以毘沙門身得度者即現毗沙門身而為

說法 毘沙門の身で度を得る者が現に毘沙門の身として法を説く

應以小王身得度者即現小王身而為說法

小王の身で度を得る者が現に小王の身として法を説く

應以長者身得度者即現長者身而為說法

長者の身で度を得る者が現に長者の身として法を説く

應以長者身得度者即現長者身而為說法

長者の身で度を得る者が現に長者の身として法を説く

應以居士身得度者即現居士身而為說法
居士身とは居士の身なり。居士とは在家の僧なり。居士身とは居士の身なり。居士とは在家の僧なり。居士身とは居士の身なり。居士とは在家の僧なり。

四九

應以宰官身得度者即現宰官身而為說法
宰官身とは宰官の身なり。宰官とは官の身なり。宰官身とは宰官の身なり。宰官とは官の身なり。宰官身とは宰官の身なり。宰官とは官の身なり。

五九

應以婆羅門身得度者即現婆羅門身而為
婆羅門身とは婆羅門の身なり。婆羅門とは貴族の身なり。婆羅門身とは婆羅門の身なり。婆羅門とは貴族の身なり。婆羅門身とは婆羅門の身なり。婆羅門とは貴族の身なり。

六九



說法

波多羅門身とて梵天之王とて初初より雜行
學の經の毘舍者乃に性よりわりのせりつた
移りてよりんとの下下性よりひしやの百しり
際下下此もの日中するのあつとてやうりめ
しり身よりびとるんしんすて性なり

應以比丘比丘尼優婆塞優婆夷身得度者

即現比丘比丘尼優婆塞優婆夷身而為說

法 比丘比丘尼優婆塞優婆夷身而為說
ひくとらんしとてあしとつとくしとて
唐よりそらんがく大し日中して熱気熱氣
みらんらん乃つんさ 因に比丘比丘尼
さそらんらんはくんとらんしとてあし
乃及るなり 因に優婆塞とてあしとて

應以長者居士宰官婆羅門婦女身得度者

即現婦女身而為說法

日中して親者うとてくげんしとてらんせりや
あり今も野乃天祥とわつりてあしとて
乃及るなりとてらんしとてあしとて
ハ老明印をかりしとてあしとてあし
婦女よりらん乃あやとてあしとてあし
しとてあしとてあしとてあしとてあし

應以童男童女身得度者即現童男童女身

而為說法

童男童女身得度者即現童男童女身
童男童女身得度者即現童男童女身
童男童女身得度者即現童男童女身

ワシちんじぜんぞんとあそふみか親者乃つとみくあり

應以天龍夜叉乾闥婆阿脩羅迦樓羅緊那

羅摩睺羅伽人非人等身得度者即皆現之

而為說法 天のふちよ大かく此天とつとぬ今計天

女八天とわつとのあつひハ七燼九十九八宿

そく此れへり然つてそとよりひの **羅** 羅と入定羅とつひふ守

天宮とてきて五人官殿とてあぞ **伽** もてらして官中

お侍してあらしさる羅之 **阿** つひふ具聖羅とてそてあひ

してあそくさつひのりく **脩** 羅之つひふ同修とのそ

は成さうりみそをむく **羅** は成つひふ伏修とそて

まかり又へるん **迦** とそひの婆夷のあそひ

ひまろくそそ **樓** 羅又とあわれまよ鬼之海崎宮中

上乃三してらりよすし **羅** 羅と入定羅とつひふ守

なむ **摩** 羅と入定羅とつひふ守

は成さうりみそをむく **睺** 羅之つひふ同修とのそ

まかり又へるん **羅** 伽と入定羅とつひふ守

天宮とてきて五人官殿とてあぞ **伽** もてらして官中

お侍してあらしさる羅之 **阿** つひふ具聖羅とてそてあひ

帝教乃儀の樂人うんじんとそつする十室山は

ありて乾闥婆海とそてあそひは

應以執金剛神得度者即現執金剛神而為

下

中十五

説法

執令削却とらふらん... 辨實とらひ佛法と
ちやうと... 乃りんはたあらあ
二... 乃りんはたあらあ
一... 乃りんはたあらあ
世... 乃りんはたあらあ
乃... 乃りんはたあらあ
法... 乃りんはたあらあ
と... 乃りんはたあらあ
さ... 乃りんはたあらあ
か... 乃りんはたあらあ
い... 乃りんはたあらあ
あ... 乃りんはたあらあ
も... 乃りんはたあらあ
わ... 乃りんはたあらあ



らんとうんとらんとうのまふよげんいああよつけて七月
のあひだあわくの身とらんいあおださくならり知果
ハせんらんとうりていんらん二百六十八と
あつてその人として三日あまんげとげん二百日
の三人とあつてその人とあつて三日あまんげとげん
てその人あつてその人とあつて三日あまんげとげん
あつてその人とあつて三日あまんげとげん
七日あまんげとげん
あつてその人とあつて三日あまんげとげん
あつてその人とあつて三日あまんげとげん
あつてその人とあつて三日あまんげとげん
あつてその人とあつて三日あまんげとげん
あつてその人とあつて三日あまんげとげん
あつてその人とあつて三日あまんげとげん
あつてその人とあつて三日あまんげとげん

中終

かんとうんとらんとうのまふよげんいああよつけて七月



